

住むなら北九州 定住・移住推進事業(子育て・転入応援メニュー)【賃貸】の概要

事業の目的

既存住宅ストックを活用し、子育て世帯や新婚世帯など若い世代や、企業移転などに伴う従業員の移住を促進するため、一定の要件を満たす街なか民間賃貸住宅や空き家バンク登録住宅に転入する若年世帯に対し、家賃等の一部を助成し、新生活に要する費用の負担軽減を図る。

補助の主な要件※1

<対象者>

- 申請者が39歳以下で市外に1年以上居住し、かつ世帯人員が2人以上の世帯で、以下のいずれかに該当する方
 - ・新婚世帯（結婚5年以内、又は3ヶ月以内に結婚予定）
 - ・多子世帯（子ども2人以上と同居）
 - ・多世代同居又は近居（子どもがおり、親と同居又は近居）
 - ・企業移転などに伴い転入する従業員

<対象住宅>

- *街なか※2 区域内に所在し、宅建業者の仲介を受けた住宅に限る。
- 街なかの民間賃貸住宅（街なかに所在する中古の賃貸住宅）
- 特定優良賃貸住宅（特定優良賃貸住宅の認定を受けたもので家賃補助が終了したもの）
- 空き家バンク登録住宅（北九州市空き家バンク要綱に則って媒介契約を締結したもの）

※1 詳細は本市ホームページ等を参照

※2 北九州市立地適正化計画に基づく居住誘導区域の存する町丁目を含むエリア



補助額

- 家賃2ヶ月相当分（20万円を上限とする）
- 新婚世帯(夫婦共市外から転入) or 多子世帯(子どもが3人以上)については、家賃3ヶ月相当分（30万円を上限とする）